

第5回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年7月13日（火曜）		午前10時00分 開会	
	休憩 10:38-39 11:15-25 11:44-50			
				午後12時03分 閉会
	休憩時間： 0時間17分		会議時間： 1時間46分	
会議場所	役場3階 委員会室			
出席委員 氏 名	委員長 鈴木 健充	委 員 中村 和宏		
	副委員長 中田智恵子	委 員 寺町 平一		
	委 員 梶澤 幸治	委 員 広瀬 重雄		
	委 員 立川 美穂		議 長 早苗 豊	
説明員	環境土木課長 橋本直樹	都市経営係長 齋藤 錦		
	同課長補佐 齋藤和也			
	都市経営課長 佐藤季之			
	同課長補佐 剣持和裕			
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	係長 佐藤 史彦		

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 新エネルギービジョンについて 資料1

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・環境土木課長：今年度から機構改革により、エネルギーに関することは環境土木課が担当となったこと、及びエネルギー政策に係る国の動きを説明する。資料説明は課長補佐からの旨告げる。
- ・課長補佐：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・中村委員：平成22（2010）年2月策定のビジョンに5つの重点方針が示されており、何より重要なのは普及啓発と捉えているが、この10年間における町の実態変化は？
- ・環境土木課長：代表事例のひとつとして、太陽光設備の補助制度については、平成22年度から29年度まで普及事業を推進してきた。売電価格の低下などの影響もあったが、当初の実態から約5倍の成果となり、事業目標を達成した分野である。住民の意識も当初と比較すると一定程度定着したと分析している。

- ・中村委員：学校設置の太陽光パネルなど、学校教育での実績・成果はいかがか？
- ・環境土木課長：町内全小中学校に太陽光パネルを設置している。設置場所は学校ごとに異なるが玄関付近にモニターを設置するなど、児童生徒が身近に感じられる情報を発信し環境教育にも寄与していると考えている。
- ・広瀬委員：今年度は町として、数値の点検をすることだが、これまでの施策の検証という位置づけか？
- ・環境土木課長：お見込みのとおりである。中期目標である 2020 年度の実績を検証し、今後の国や道の目標値との整合性を確認するものである。
- ・広瀬委員：環境問題は、国レベルの取り組みである。町としても（ペレット事業など）頓挫した事業もあり、町のみでの事業実施では限界もあり、国や道との連携は必須である。拙速にならずに、グローバルな視点が重要と考えるのがいかがか？
- ・環境土木課長：町独自の事業に係る検証・点検を踏まえて、国・道の動きや目標と歩調を合わせながら、かつ、実効性を見極めながら取り組んでいきたい。
- ・梶澤委員：エネルギー政策については、時代の変化と共に新たな制度や仕組みの発掘が不可欠である。例えば、蓄電池についてはどのような見解か？
- ・環境土木課長：今年度の検証・点検により検討していきたい。
- ・梶澤委員：二酸化炭素の排出量削減に向けては、何より住民の意識改革が重要である。国・道・町の役割も明確に区分しながら、それを受けて、住民一人ひとりが日常生活で意識できるアナウンス（広報）にも努めていただきたいが、いかがか？
- ・環境土木課長：脱炭素社会の実現に向けて、事業者、住民、町がそれぞれの役割を明確に認識し、一体となって取り組めるように広報に工夫していきたい。
- ・立川委員：平成 20（2008）年度策定のビジョンを基本に事業推進する考えでよいか？
- ・環境土木課長：そのとおりである。国・道と同様に 2050 年度を目指して取り組んでいく。
- ・立川委員：当初計画と現状を比較して、停滞や見直しを要する事業について、どのように考えるか？
- ・環境土木課長：先ほどお答えしたとおり、今年度の検証・分析により検討する。エネルギービジョンのみならず、緑の基本計画関連事業の実施と並行して、町全体の総合的な環境整備に取り組んでいきたい。
- ・寺町委員：二酸化炭素排出削減の設備取得（電気自動車）への補助制度など、住民がそれぞれの生活の中で実践する行動への支援についていかがか？
- ・環境土木課長：ご意見も踏まえて検討する。
- ・委員長：ほかに質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 公営住宅維持管理事業について 資料 2

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・都市経営課長：今年度から機構改革により公営住宅を担当する部署が建築住宅係であることの説明。資料説明は課長補佐から旨を告げる。

- ・課長補佐：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・立川委員：借上住宅である「まちなか新団地」とは？
- ・課長補佐：中心市街地において、1棟4戸以上20戸未満の施設を90戸包含できるように設置しようとするもの。
- ・中田委員：移転決定の手順はどのようになっているのか？
- ・課長補佐：移転対象団地に居住されている方へのアンケートの取扱いは、それぞれの意向・希望及び移転時期を確認し、個別に案内をしているところであり公表はしていない。しかしながら、この対応について、ホットボイスなども寄せられていることから、全体の流れ等について広報していきたい。
- ・立川委員：待機者ゼロで進むことは可能か？
- ・課長補佐：17世帯が現状待機世帯。この内訳は、特定の住宅を希望し、自主的な待機希望もあれば、緊急性が高い対象もある。事情に応じて臨機応変に取り組み、待機者ゼロに努めたい。
- ・委員長：ほかに質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 地域集会施設維持管理事業について 資料3

- ・委員長：担当課から説明を求める。
- ・都市経営課長：今年度から機構改革により、地域集会施設整備事業は都市経営係が担当する旨説明。資料は担当係長から説明の旨告げる。
- ・都市経営係長：資料説明。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・広瀬委員：数年前から市街地の施設についても検討を重ねているが、いまだ具体的な構想が見えてこない。町内会加入率の低下等、地域コミュニティが原点から再考しなければならない状況において、集会施設との関係、施設の統廃合等の根拠はきちんと整理すべきと考えるがいかがか？
- ・課長：集約、複合、(公共施設の)全体量の精査等、様々な要素を加味して、市街地各区域の集会施設のあり方を模索しながら検討しているものである。現時点で、年次計画等を示せる段階ではないことをご理解いただきたい。
- ・広瀬委員：地域の核となる集会施設が再編されることと、地域コミュニティの崩壊は連動しているように捉えている。また、地域協議を丁寧にしていただきたいが、いかが考えるか？
- ・課長：ご意見を踏まえて、町主導ではなく地域との協議を重ねて結論を見出していきたい。
- ・委員長：ほかに質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 6月定例会議の振り返りについて 資料4

- ・委員長：資料説明。
- ・委員長：「1」について議運にあげたい。質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：「2」について厚生文教常任委員会に申し送りたい？質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：「3」について議運にあげたい。質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：「4 その他」について、議運で協議が進んでいるので、その動きを見る。質疑はないか？
- ・立川委員：すべての意見について、議運等で情報共有を図るという扱いと解釈して良いか？
- ・委員長：お見込みのとおりである。決定とする。

オ 令和3年度総務経済常任委員会の抽出事業について 資料5

- ・委員長：資料説明（「子どもからお年寄りまですべての世代に愛される新嵐山スカイパーク」）
- ・委員長：実行計画書について質疑はないか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定とする。
- ・委員長：進捗工程表中、「現状」、「目標」、「取組内容」について質疑はないか？
- ・中村委員：これまでの協議を反映しているので異議ない。
- ・委員長：決定とする。次に「課題・政策」について協議したい。
- ・梶澤委員：「活用計画の現状に係る意見交換（住民・関係団体等との意見交換）」、「活用計画の現状と課題の整理（所要経費等）」を掲げてはいかかが？
- ・広瀬委員：表現が少し異なるが、「町民ニーズの把握・確認」とか「改革の検証」、予算編成の権限は町に属するが、議会の役割である算編成のチェック機能として「公共投資・事業経費の確認・分析」。さらに「改革の進捗度」確認。文言整理は正副委員長で精査・調整してはいかかが？
- ・委員長：他に質疑・意見はないか？
- ・(質疑なし)
- ・立川委員：広瀬委員の意見を踏まえ、ここで休憩中に整理し決定してはいかかが？
- ・広瀬委員：賛同する。
- ・委員長：休憩とする。
- ・(休憩)
- ・委員長：委員会を再開する。
- ・委員長：4項目を整理した。いかがか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：決定とする。次に工程詳細についてはいかがか？
- ・梶澤委員：工程詳細について、「町民からの意見の聴取」のかつこ書きについては、

未定につき、表記を削除してはいかがか？

- ・委員長：質疑・意見はないか？
- ・(質疑・意見なし)
- ・広瀬委員：特定の住民や団体からの意見聴取をすると偏りが懸念され、また、この時期から対面式で意見交換を企画するとしても検討時期が限定的になることから、速やかに、次号の議会だより以降を通じて、広く多様な意見を求める手法として工夫してはいかがか？
- ・委員長：他に意見はないか？正副一任でよろしいか？
- ・(異議なし)
- ・委員長：決定する。

カ 総務経済常任委員会所管施設調査について 資料6

- ・委員長：資料説明（8月3日に4か所の現地調査実施）
- ・委員長：質疑はないか？
- ・梶澤委員：(哺育施設及び新嵐山スカイパークについては) 詳細について、再度調整を求める。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：決定とする。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について

8月3日(火曜)

(2) その他

・

議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	0名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年7月13日

総務経済常任委員会委員長 鈴木健充